

会 議 録 (案)

会議の名称	令和4年度 第4回西東京市環境審議会
開催日時	令和5年1月18日(水) 午後6時から
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階 庁議室
出席者	【委員】松本委員、矢守委員、国眼委員、大黒委員、山縣委員、赤司委員、大上委員、高木委員、村田委員、 【事務局】白井一嘉みどり環境部長、中澤環境保全課長、三城主査、鹿島主査 【傍聴人】 0名 【欠席者】 泰江委員、大江委員
議 題	1 開会 2 委嘱式 3 議事 (1) 第3回西東京市環境審議会会議録(案)の確認について (2) 西東京市第2次環境基本計画後期計画の施策の進捗について (3) 西東京市第3次環境基本計画基礎調査報告書について (4) その他 4 閉会
会議資料の名称	資料1 令和4年度第3回西東京市環境審議会会議録(案) 資料2-1 令和3年度西東京市第2次環境基本計画後期計画の重点プロジェクトの進捗について 資料2-2 指標及び目標達成状況確認表 資料2-3 施策事業進捗状況確認表【第5章】 資料2-4 施策事業進捗状況確認表【環境基本計画巻末 資料2 計画に関連する主な事務事業】 資料3 西東京市第3次環境基本計画 基礎調査報告書 資料4 アンケート調査報告書(中間報告) 資料5 西東京市第3次環境基本計画策定等スケジュール(案)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<1 開会> (環境保全課長より開会のあいさつ)	
<2 委嘱式> (みどり環境部長より委嘱状の交付)	
<3 議事> (1) 第3回西東京市環境審議会会議録(案)の確認について	

○会 長： （１）第３回西東京市環境審議会会議録(案)の確認について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より（１）第３回西東京市環境審議会会議録(案)の確認について説明）

○会 長： 事務局から説明あったが、いかがか。追加の修正等はあるか。なければ、会議録については、承認をいただいたということで認める。

（２）西東京市第２次環境基本計画後期計画の施策の進捗について

○会 長： 西東京市第２次環境基本計画後期計画の施策の進捗について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より（２）西東京市第２次環境基本計画後期計画の施策の進捗について説明）

○会 長： 事務局からの説明に対し、意見質問等はあるか。ある方は挙手でお願いします。

○委 員： LED照明器具助成制度について、一般の方たちが応募して助成が受けられるというシステムの進捗状況なのか。

○事務局： そうである。

○委 員： それと資料２－１のイ.の文の中に「杉の木換算」とあるが、これは何か説明をお願いします。

○事務局： 杉の木一本の二酸化炭素を吸収する量が、年間14kgだといわれている。よってCO₂の削減量をこの量で割ることで、より具体的なCO₂の削減量を理解することができよう、このような形で公表している。

○委 員： 了解した。

○会 長： 一昨年度の助成制度の時に、応募者がかなり多くてすぐに締め切ったということが起きたが、今回はどうだったのか。

○事務局： 令和３年度はなるべく混乱を避けるために、夏と秋に２回に分けて公募した。夏のほうは多くなかったが２回目の秋にかなり集中した。令和４年度は改めを行って事前申請という形にした。それによって過去の混乱は落ち着いた。

○委 員： 購入費と工事費とあるが、工事費は家の中に新しく電球をつけるときなどに出るのか。

○事務局： あくまでも取り換えが原則になるので、照明器具代とそこにかかる工事費に対して助成をする形である。

○会 長： LEDの電球を付け替えるのも工事費になるのか。

○事務局： 電球だけというのは対象外にして、あくまでLEDがついた照明器具代ごと交換する場合、そこにかかる工事費の助成をしている。

○委 員： 集合住宅マンションの個人の部屋の電気を取り換えるのに、助成が下りるのが不思議である。

- 事務局： 集合住宅について、LEDの工事のような自分で付け替えることができず、電気の資格を持った人が配線工事を行う場合は工事費がかかるので工事費の助成を行う。蛍光灯には安定器というものがついている。LEDを変えるときに安定器を外す等の工事作業が必要であり、その場合は工事費助成をしている。
- 会 長： 工事費助成と購入費助成の違いは、例えば電気工事士の工事が伴うような古い器具から新しい器具への交換が発生する場合は工事費助成である。工事士が入らずに自分でLEDのものに付け替える場合は購入費助成である。したがって金額が違ってくる。自分で替える場合1万円くらいであり、埋め込まれていて工事費がかかる場合ももっとかかる。
- 委 員： 早い者勝ちになるのが不思議だった。広報を見ていなかったものが悪いことになるのではないか。
- 事務局： 広報の仕方は今後検討していく。
- 会 長： 去年や一昨日も応募期間は長かったが、申込者が多数ですぐに終わってしまったので、1回を2回に分けたが2回目のほうが多くなった。今度事前に承認されても器具を買おうとした時にはなかったということが発生すると思う。
- 事務局： その場合は新しい器具で変更申請となる。金額が変わる場合も変更申請となる。
- 委 員： 集合住宅などで共用部の電気を全部LEDに取り換える話がたくさん来たら大変になると思ったが、そういう話ではないのか。
- 会 長： 1箇所あたり50%もしくは5万という限度がある。
- 委 員： 100個の集合住宅の共用部分のLEDを全部交換するといっても、1件とカウントして5万円になるのか。
- 会 長： 他はないか。ないようであれば事務局より資料の説明をお願いします。
(事務局より資料2-2の説明)
- 会 長： 事務局に対して意見質問等あれば挙手をお願いします。
- 委 員： 括弧内の説明が通常はあると思うが、2次の環境基本計画の中の数字を全部探さないといけないようになっている。横軸の中に目標値(2023年度)と書いてあり、右に行くと2020年、2021年となり、どこを重視するのか分からない。
- 事務局： 次回以降は枠外や余白等を使って年度の説明を記入する。
- 委 員： 目標値に2023年度というのは本当に必要なのか、基準値と目標値の関係がどうなのか。
- 事務局： 次回以降は資料の作成を注意したい。基本的には環境基本計画に書いてあるので、そこで済ませてしまった。分かりやすい資料に努めたい。

- 会 長： それぞれの施策について国か都か市かどこを基準とするのかバラバラである。何年度までにこのような目標値に持って行き、現状値はこうである、といった形が良い。
- 委 員： 先ほどの説明だと、2020年、2021年の比較をして増えたり減ったりした理由の説明があり、それが大事であれば前のほうにきて、後は参考資料のようにすればよい。
- 会 長： 例えば一番上の温室効果ガス排出量であると、国の基準に合わせると443千tであり、そこまで持っていきたいが現状は532千tであり、差はかなりあるという説明をしたいとのことだと思う。
- 事務局： 目標値に対して現在どれくらい達成できているのかという表現や数値的なものを入れていきたいと思う。
- 会 長： 改善をしていただくと足りるのか達成できていないのか分かるかもしれない。そのあたりは事務局のほうで考えていただければと思う。その他いかがか。
- 委 員： 右肩下がり温室効果ガス排出量では目標値を達成するのは厳しいと分かる。西東京市はこのような現状だが、目標値に対して達成できそうなところはあるのか。もしあるのであればどのようなことをしてうまくいっているのか情報を流してもらっては可能か。
- 委 員： 各市の状況も含めて確認する。都でも2030年カーボンハーフ、2050年ゼロカーボンを進めていくところだが、区市町村レベルになると1人1人の行動の温度差があるので難しいと聞いている。都でも皆さんの声を聞きながら進めていきたいと思う。情報があれば皆さんにお知らせしたいと思う。
- 委 員： 西東京市がどれだけ頑張っているのか知りたい。
- 委 員： 西東京市が頑張っているか頑張っていないかに関わらず、データはとても参考になると思っていて、もし頑張っている市があればどういうことをしているのか情報をもらえれば環境基本計画に盛り込めるので、よろしくお願ひする。
- 会 長： 他いかがか。
- 委 員： 各基準年度値というのは2013年度で598千tだったのが、2020年度は546千tに変わっているように見える。まず目標があって次に基準がある話ではないのか。目標が一番頭にあって基準年度がこうであり、2020年、2021年はこうであると並ぶと理解できるが、表の枠組みが分からない。
- 会 長： 1番上と2番目では都の基準と国の基準で基準年度が違う。国の基準の2013年で見たときに、2030年度で何%削減しなければならないという目標値があり、それを数値にすると443になるということ。基準年度を2000年度にすると都の基準になり514となる。そうすると2030年度に2000年度基

準で何%削減しなければならないという目標があり、数値にすると360になる。

- 委員： 基準年度の数値から目標値がきているということか。
- 会長： それぞれ基準年から何%削減するべきというのが都や国や市の基準であるので、そこまでは目標値に記載されていない。
- 委員： 基準年度値と2020年、2021年は別次元の話をしているのか。
- 事務局： 別次元というよりはこの目標値を決めたときに、何年を基準にするか決めていて現状がいくつかということ。
- 事務局： 2021年、2020年に入っている数値は実績である。
- 委員： 598千tと書いてあるのは2013年にそういう数値だったということか。
- 事務局： 目標値が443に向けていくのだが、現状足りているのか足りていないのか、これからでは分からないのだが減少気味にはなってきている。それが毎年毎年2%、3%下げていく目標に対し1%しか下がっていないのであれば足りないのもう少し下げる施策をしないと目標値には足りないということになる。
- 事務局： 表の見せ方として各基準年度値の次に2020年、2021年とし一番右に目標値を持ってくると年度の流れの見方にもできる。表の見せ方を工夫してなるべく理解いただけるように来年度に向けて考える。
- 会長： 基準年が1個ではなくバラバラなので非常に混乱すると思うので工夫していただければ。
- 委員： 国、都、市の基準というのは何が違うのか。基準を1つに統一したほうが良いと思う。
- 事務局： 次の第3次計画の時に皆さんの意見を踏まえて考えたい。
- 会長： 他いかがか。ないのでここまでとする。次に資料説明を事務局より願います。

(事務局より資料2-3の説明)

- 会長： 事務局の説明に関し意見質問等あれば願います。
- 委員： 西東京市は2050年ゼロカーボンシティを宣言しているが、ここでの評価が全部Aになったら達成になるのか。達成というのは何をもって言えるのか。
- 事務局： 資料2-2の2021年度値532千tがゼロになるということ。その取組については資料2のとおりである。今後第3次基本計画を作成する際は目標がゼロになるので、その中のこういった取り組みを市民、事業者の方がやっていくかは今後検討課題だと思う。普及啓発という行為だけでCO₂が減るというわけではなくて、その先に行動をとっていただいてCO₂を減らすという流れになる。例えばここで普及啓発の取組をしてA評価をしたとしても、実際にそれが行動に結びついたかどうかまでを評価するのは難しいと思う

ので、Aが全部ついたからと言って、ゼロカーボンが達成するということにはならないと思う。実際CO₂削減というのは省エネやカーボンオフセットなどCO₂削減に直接つながるような行動の数字を積み重ねて初めて達成できるので、市の取組だけでゼロに直結する行動ができているわけではない。結果ゼロになったというのは、東京都が独自に出している数字が出て初めて分かる。

- 委員： CO₂の濃度は産業革命の時はほぼ280ppmで一定だった。これをゼロだと考えれば、そこまで持って行けばいいのか。我々が出す量と自然が吸収する量が同じだったから一定だったわけである。280まで持っていくのに50年でどうやっていくのか。
- 事務局： 今の状況をゼロにするには出している分どこかでキャンセルしないと足りない。吸収量で相殺して0にするという考え方なので濃度は重要視されていない。
- 会長： 国がやっているのは、今の状況を受け入れつつキャンセルさせて0にするもの。後進国もどんどん生活をよくしていくと、出していなかったものが出すようになる。今出している人たちも生活をよくするために出していくと400から500、500から600とどんどん上がっていく。後進国の人たちは生活をよくしていきながらも先進国の人たちはなるべく抑えていくような技術でバランスをとっていく考え方。今のレベルをいかに上げないようにするかをカーボンゼロだといっている。基準年度比で0にするということである。
- 委員： 評価A～Cとあるがだれがいつ評価したのか。
- 事務局： 担当課のほうで自己評価となる。
- 会長： 他いかがか。それでは以上とする。次に3番目の西東京市第3次環境基本計画基礎調査報告について事務局より説明をお願いします。
- 事務局： その前に資料2-4を説明させていただく。
(事務局より資料2-4の説明)
- 会長： 今の説明に意見質問等あるか。
- 委員： 第5章と資料2-4の「施策事業進捗状況確認表」は名前が同じだがどう違うのか。基本方針の軸は同じで、同じものを違う軸で説明したのか
- 事務局： 資料2-4は各基本計画自体が10年計画であって冊子自体は後期計画である。後期計画で新たに出たもの、特徴的なものをまとめたものが資料2-4となっている。
- 委員： それを全部合わせたものの中で一番大事なものが2-1の重点計画となっているということか。了解した。
- 委員： 内部で評価したというのは外部の人からすると良くないのではないか。第

3者の委員がつくのが理想である。我々関係ない人が確認することに意味がある。

- 事務局： 他の計画を見ても審議会での評価が見られるところがあるので、自己評価プラス環境保全課から見た評価のようなものを考えたい。
- 委員： 全部外部にするのは大変だろう。少し公正なところがあったほうが説得力あると思う。
- 事務局： 基本方針1だけ外部評価するというのも考えたい。
- 会長： 都の施策の目標よりも先行してやっているものがあるのなら良いが、その目標に対してまだまだ都に追い付いていないのか、国の施策に追い付いていないのか、抜かしているのかについても指標にしてもいいと思っている。内容の設定が目標値達成に向けて、合っているか合っていないかも大事である。他いかがか。
- 委員： 資料2-3、2-4の関係で、2-4の1番上の軸の主な事務事業名というのは2-3では何にあたるのか。
- 事務局： 各担当課が書いてあるので市の取組にあたる。
- 委員： ということは基本施策の並びの整理は2-4の中にはないということか。2-3に書いてある市の施策と2-4の主な事務事業というのは、重複しているのか完全に独立しているのか。
- 事務局： 当時どのような計画策定の中でこのような区分けにしたのか、こちらでも探ってみて後日回答する。

(3) 西東京市第3次環境基本計画基礎調査報告について

- 会長： (3)の西東京市第3次環境基本計画基礎調査報告について事務局より願います。
(事務局より(3)西東京市第3次環境基本計画基礎調査報告について説明)
- 会長： 今の説明に対し意見質問等ある方は挙手をお願いします。
- 委員： 第2次環境基本計画で西東京市としては環境についてどうなったのか。これから発展させて第3次に移り、注目するところは残してあまり関心のないところは削除して、必要なところだけにすればよい。アンケートの結果と要望と我々が報告しようとしている中身とはだいぶずれていると思う。市民が知りたいようなことを市としてこういう目標で対応していくということを書いて、同じことは書かないようにしてはどうか。
- 事務局： 1つ目にゼロカーボンに向けた取組というのが重点的になると思う。環境基本計画ということなので基本的には自然環境やごみの削減、環境学習等は必要な部分だと思う。126項目のうち、本日の調査と皆様のご意見を踏まえながら3次へのステップとしていければと思う。
- 委員： ここで10年の計画を立てるわけである。大変なのに1つの会社に任せてよ

いのか。

- 会 長： 10年後どのような計画にしていくかをここで議論するのであって、10年後の委員が困らないように、こういう項目だけに絞って第3次をまとめようというのもありだと思うし、2次で終わりにして3次には違う項目にするというのもありである。おそらくサンワコンがやってくれたヒアリングは市民や事業者が感じているものを挙げていただいている。2次の施策と乖離しているところとフィットしているところがあるので、その辺を環境審議会の中で議論してまとめていくのをあと1年半でやっていきたいと思う。
- 事務局： 我々はサンワコンに策定の支援をいただきながら調査等をして結果を出し、さらに素案というものを皆様に提出する。そこで必要なもの、不要なものを議論いただいて最終的に第3次にまとめていく。議論いただく場はまだあるのでご意見いただければと思う。
- 委 員： 今のは今のままで、今後同じものを作るのはやめたほうがいい。市民が、西東京市の環境が良くなった、西東京市はこういうものにプライド持っていると分かるものが良い。中身のあるもの、市民に直結するものがあればいいと思う。
- 委 員： 継続課題は大事なので削っていくのは難しいと思うが大事なところを残しつつ我々の意見で降ろしていくのも大事だと思う。そのうえで計画書をまとめるにあたって、見やすい形で作るのはサンワコンがやっていただくことになる。
- 委 員： 作業はお願いすることになるがこの場の審議が重要ではないか。特に今3次のスタートラインなので10年後を見据えて西東京市が良くなったというような実感を得られる環境基本計画を作りたい。
- 会 長： 代表は皆さんなのでそれぞれの立場から10年後こういう西東京にしたいというのをぶつけてもらいながら、こういう施策を入れたほうがいい、これは削っていいと話し合いながら皆さんと意思統一できればと思う。10年前はSDG_sやカーボンオフセットという言葉はなかったし、ニュアンスや方向性がずれていくのは仕方ないので、それも見据えながら計画を立てていきたいと思う。
- 委 員： 審議の結果がどこにどう整理されるのかが分からない。先ほど全く新しいものを作るという話があったが第3次も目次は同じだと思う。今までやったものはそれぞれどこかにあてはまると思う。目次に関してもこれからという感じなのか。資料3にも目次があるが、これも第3次計画と結びついているのか。この前環境アワードの議論があったのは3次計画の中のどこに収まる話なのか分からない。

- 事務局： 第3次計画の目次はこれから出すことになる。
- 委員： それが最初にあると1つ1つの会の話が分かりやすくなる。
- 会長： 第2次基本計画の長期計画が今どんな進捗なのか1年かけていただいている状況で、それを踏まえて3次計画を作っていくというのがこの場である。
- 事務局： 例えば今の環境基本計画では、目次を見てもらうと、第1、2、3、4、5章とあるのは、計画の中では当然立つべき項目かと思う。第5章で基本方針1から5とあり、これに代わるものが新しく出るのか、5だったものが3や6になるのかを議論いただくものになる。目次の体裁はこのようなままで行くと思うが中身は全然違う。
- 委員： 大きな枠組みや章立ては同じだと思う。例えばこの前議論した環境アワードはどこに入ってくるのか、自分がやっていることの位置づけが分からない。
- 事務局： あくまでアワードについては取組の1つであって、アワードをやって啓発が測れて、次の計画の啓発という部門の書きぶりの中にアワードが出てくるかもしれない。アワードはそれなりに成功を収めた、盛り上がったことになっていて、今後啓発事業の中の1つに出てくると思う。実際に計画の中で環境アワードという文字を書くかどうかは考えていかなければならないが啓発事業の中の1つの取組として載せるのはありだと思う。
- 委員： 第6章の重点プロジェクトの中に環境アワードが盛り上がっているからそれをもっと発展させるといえるものが入ると考えていた。1つ1つやったことがどこに収まるかが見えないと分からない。
- 委員： 環境アワードは環境教育という意味で本当に良かったと思っている。それは環境教育という市の目標に入っているのではないか。実行例として非常に良いやり方だったと思う。
- 事務局： もし第3次基本計画が第2次基本計画と同じフォーマットであれば第2次基本計画の88頁以降の計画と関連する主な事務事業の中に環境アワードが入って紹介されることはあるかもしれない。
- 委員： 全体の第3次基本計画の目次はどの会で出てくるのか。
- 事務局： 資料5の右側令和5年7月予定第2回審議会の素案の中で目次を示させていただく予定である。現時点では白紙である。計画にどんな方針を盛り込んでいくのか素案の中で示されるので、今お持ちの2次計画で言う目次のようなものをお出しできると思う。
- 事務局： 実質的に第3次というのは3月のところで前振りがあって5月くらいから1年間かけて審議していくという形になると思う。
- 委員： 私20年近く民間のコンサルに入っていて行政の報告書を散々作ってきたの

で最初の段階で目次というのは常識的に決まっていると思っていたがそういうわけではないのか。

○事務局： 概ね計画に盛り込む内容は国のほうで指針が出ているので決まっている。ただそれをどういう風な見せ方をするかは今回の基礎調査の結果や審議の内容を踏まえて整理していきたいと思っていて、その段階で固まってから目次を出したいと思っている。

○委員： 環境という問題は我々市民が直していかないといけない部分と市や区などの公の機関が直していくべき部分と会社のものがやるべき部分があって、市民がどれだけ環境問題に関与して成果が出たか分かるような環境基本計画があると、もう少し頑張れる。少しずつ目標を具体的に立てていく必要がある。市民がカーボンゼロと聞いて何のことかと思うのではなくて市民が何か関係を感じれるプロジェクトがあればいい。

○会長： 基本的にはサンワコンが言われたように国の何%削減とか2050年までにゼロにしようという大方針があるので、その中で市が次10年で何をやっていけばいいのか具体的に皆さんで決めていければと思うので、次以降議論していただく場になると思う。そのたたき台をサンワコンや事務局のほうで出すので、もう少しここは膨らませようとかここは削除しようということを議論してまとめていく形になると思う。繰り返しになるが今日事務局のほうで出していただいた資料3や4は生データだそうなので、メールで配信されているのも含めて外部発信はしないでほしいということになっているのでご承知いただきたい。今日の資料はお持ち帰りいただく形になると思うが、生データなので気を付けてほしいということである。

○委員： アンケートを取るときにオープンにしているという条件を付けているのか、あるいはオープンにしてはいけないというような条件でアンケートを取っているのか。

○事務局： 個人の情報の取り扱いについては今回のアンケートは環境基本計画のみに使うと言っている。オープンするしないについては特に触れていない。概要版のような市民公表できるものを再度作り皆さんにもお配りするのでホームページ、情報公開フォルダーにおくことで予定している。

○委員： こういう意見があったというようなことを話していいのかどうか。

○事務局： 現行の計画にもアンケートの結果がついている。おそらく今後事務局との協議になるがアンケートは何らかの形で報告書に盛り込まれると思う。

(4) その他

○会長： それでは(3)西東京市第3次環境基本計画基礎調査報告書について議論を終える。その他事務局からあったら願います。

○事務局： 資料5の西東京市第3次環境基本計画策定等スケジュール(案)について

この間の進捗状況を踏まえ1部修正いただくとともに次回第5回の審議会開催日の変更をお願いしたくご説明のほうを申し上げます。当初のスケジュールで前回第3回の審議会を予定した議題になる。令和3年度事務事業評価については本日この4回で議論いただいたことである。令和3年度環境白書環境レポートについては次回第5回の審議会において議題とさせていただきたいと思う。次に当初のスケジュールで本日の第4回の議題として予定していた環境基本計画の将来像及び基本計画策定にかかる基本方針の検討についても次回第5回の審議会において議題とさせていただきたいと考えている。環境基本計画の将来像については3月11日に市内の高校生を対象としたワークショップを予定していて、その意見を反映したものを議論いただく。次回第5回の審議会の日程を2月の8日から3月の29日水曜日に変更のお願いを申し上げたく松本会長にご理解いただきたいと思います。

- 会 長： 事務局より提案があったが皆さん都合はいかがか。
- 委 員： すみません。予定が入っている。事前に資料をいただければ、質問等あったら事務局に前もって連絡する。
- 事務局： 24の金曜日も候補として挙がっている。こちらの都合で大変申し訳ないが、この期間議会の開催期間なので、1度提案させていただくが無理だったら29日ということにする。
- 委 員： 29日で進めてもらってよい。
- 会 長： 皆さん水曜日が良いと思うので事前資料を早めに送っていただきたい。それでは3月29日ということでお願います。
- 事務局： 場所としては前回の5回の502、503会議室で6時からとなっている。

<4 開会>

- 会 長： 長い間ありがとう。これにて環境審議会を終了とする。

以上